











燃料タンク清掃及び検査

補給科長	補給班長	燃料係
		

件名	燃料タンク清掃及び検査				図面No.	1/5
図名	表紙				縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	施設管理	工事企画	作成者
						
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊					令和3年7月16日	

仕様書

1 件名
燃料タンク清掃及び検査

2 場所
宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊都城駐屯地

3 概要

項目	規格	数量	設置場所	残燃料(予定)
燃料タンク清掃 及び肉厚検査	地上式 A重油 70kl	1基	ボイラー室敷地内	15kl~30kl
	地上式 A重油 30kl	1基	ボイラー室敷地内	8kl~15kl
	地上式 A重油 18kl	1基	車両整備場敷地内	11kl未満

4 一般事項

- 本仕様書は、都城駐屯地業務隊の実施する「燃料タンク清掃及び検査」に適用する。
- 本役務実施に際し、関係法令及び条例等を厳守するとともに、作業の着手、作業中及び完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な手続き等を遅滞なく行うものとする。
- 本役務実施に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- 本役務の写真はカラーとし、作業前後、主要な作業段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4版に整理の上、2部監督官に提出するものとする。
- 本役務実施に際し、安全管理には十分注意して作業を行うものとする。
- 本役務実施に際し、作業範囲以外の箇所に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において、現状に復旧するものとする。
- 駐屯地内の電気及び水は原則として使用出来ない。ただし、監督官が使用を認めた場合はその使用料を受注者が全額負担するものとする。
- 本役務実施に際し、作業区域以外の場所への立入りは厳禁とする。

5 特記事項

- 清掃及び検査に際しては、諸法規に基づき、火災・酸欠防止等安全管理に十分注意するものとする。
- 清掃等の日程は、令和3年9月6日(月)~同年9月10日(金)の内、連続した3日間で実施することを原則とする。細部については、監督官と調整して決定するものとする。
- 燃料の抜き取り等を行う場合は、漏れ・静電気等に十分注意するものとする。
- 実施項目については次の表のとおりとし、作業工程については、次のア~ク項の順とする。事前に計画工程表を作成し、監督官の承認を得た後、実施するものとする。

実施項目	タンクの規格		
	70kl	30kl	18kl
燃料抜き取り	○	○	○
タンク清掃	○	○	○
底板肉厚検査	○	○	-
燃料返送	○	○	○
マンホールパッキン取替	2枚 φ500、厚さ3mm	2枚 φ500、厚さ3mm	1枚 φ450、厚さ3mm

ア 70klタンク燃料抜き取り
タンク内残燃料のスラッジ分を除いた使用可能燃料は、抜き取り専用のタンクローリー車を使用し、全て30klタンクに移送するものとする(ただし、30klタンクにて、オーバーフローのおそれがある場合は、タンクローリー内で一時保管するものとする。)

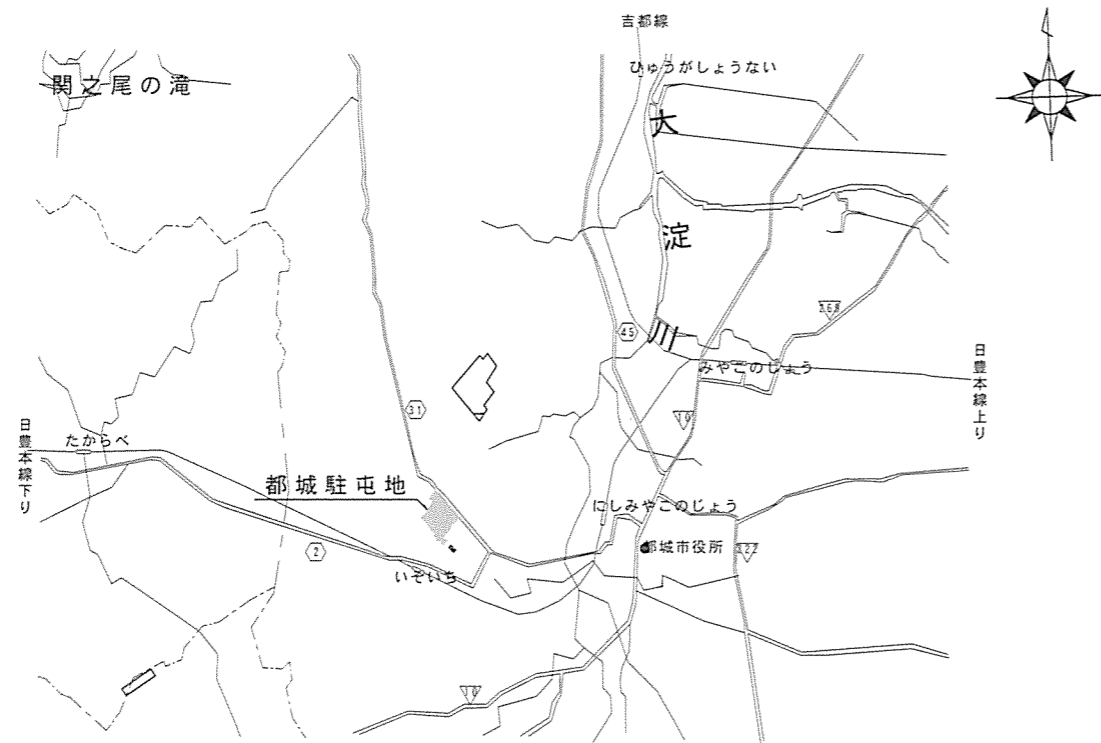
イ 70klタンク清掃
廃油ローリー車を使用し、スラッジを搬出後、ウエス等で付着物を除去し、灯油等でタンク内を拭きあげるものとする。

- ウ 70klタンク底板肉厚検査
検査は超音波測定とし、0.3m以下の間隔で測定するものとする。検査終了後、検査結果報告書を作成し、2部監督官に提出するものとする。
- エ 70klタンク燃料返送、30klタンク燃料抜き取り及び70klタンクマンホールパッキン取替
70klタンク清掃及び検査終了後、タンク残燃料のスラッジ分を除いた使用可能燃料は、抜き取り専用タンクローリー車を使用し、全て70klタンクに移送するものとする。マンホールパッキン(2箇所)については、全て取替え、下部マンホールパッキンについては漏れのないことを確認するものとする。
- オ 30klタンク清掃、30klタンク底板肉厚検査
イ、ウ項に準ずる。
- カ 30klタンク燃料返送及び30klタンクマンホールパッキン取替
30klタンク清掃及び検査終了後、必要に応じて70klタンクより残燃料を30klタンクへ移送し、漏れのないことを確認するものとする。マンホールパッキン(2箇所)については、全て取替え、下部マンホールパッキンについては漏れのないことを確認するものとする。
- キ 18klタンク燃料抜き取り
タンク内残燃料のスラッジ分を除いた使用可能燃料は、抜き取り専用のタンクローリー車にて保管する。
- ク 18klタンク清掃
廃油ローリー車を使用し、スラッジを搬出後、ウエス等で付着物を除去し、灯油等でタンク内を拭きあげるものとする。
- ケ 18klタンク燃料返送及び18klタンクマンホールパッキン取替
清掃及び検査終了後、18klタンクへ返送し、漏れのないことを確認するものとする。マンホールパッキン(1箇所)については取替えるものとする。
- (5) 清掃により発生したスラッジは、関係法令等に従い適切に処理するものとし、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を監督官に提出するものとする。

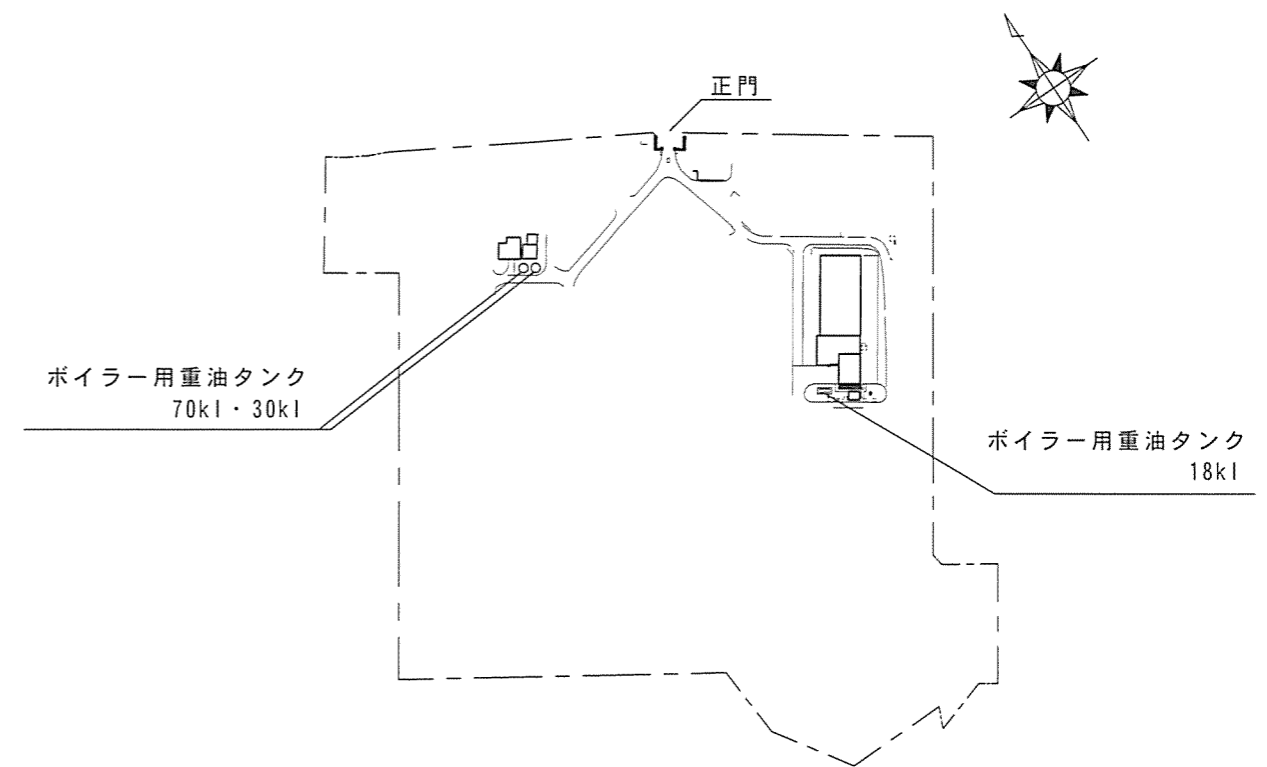
6 提出書類

- 受注者は、契約後速やかに次の書類を監督官へ提出するものとする。
計画工程表
- 受注者は、作業完了後速やかに次の書類を監督官へ提出するものとする。
実工程表、検査結果報告書(2部)、産業廃棄物管理票(マニフェスト)及び作業写真(2部)

件名	燃料タンク清掃及び検査	図面No.	2/5
図名	仕様書	縮尺	-
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊			令和3年7月16日

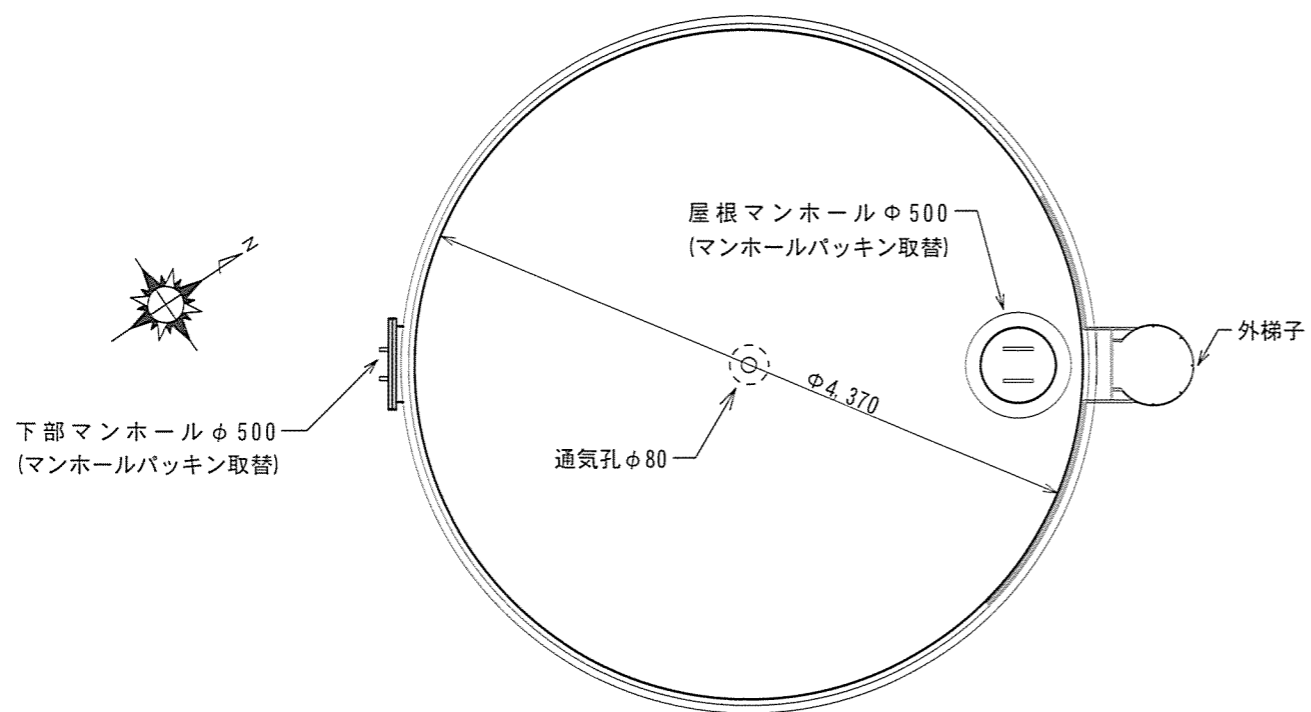


案内図 No Scale

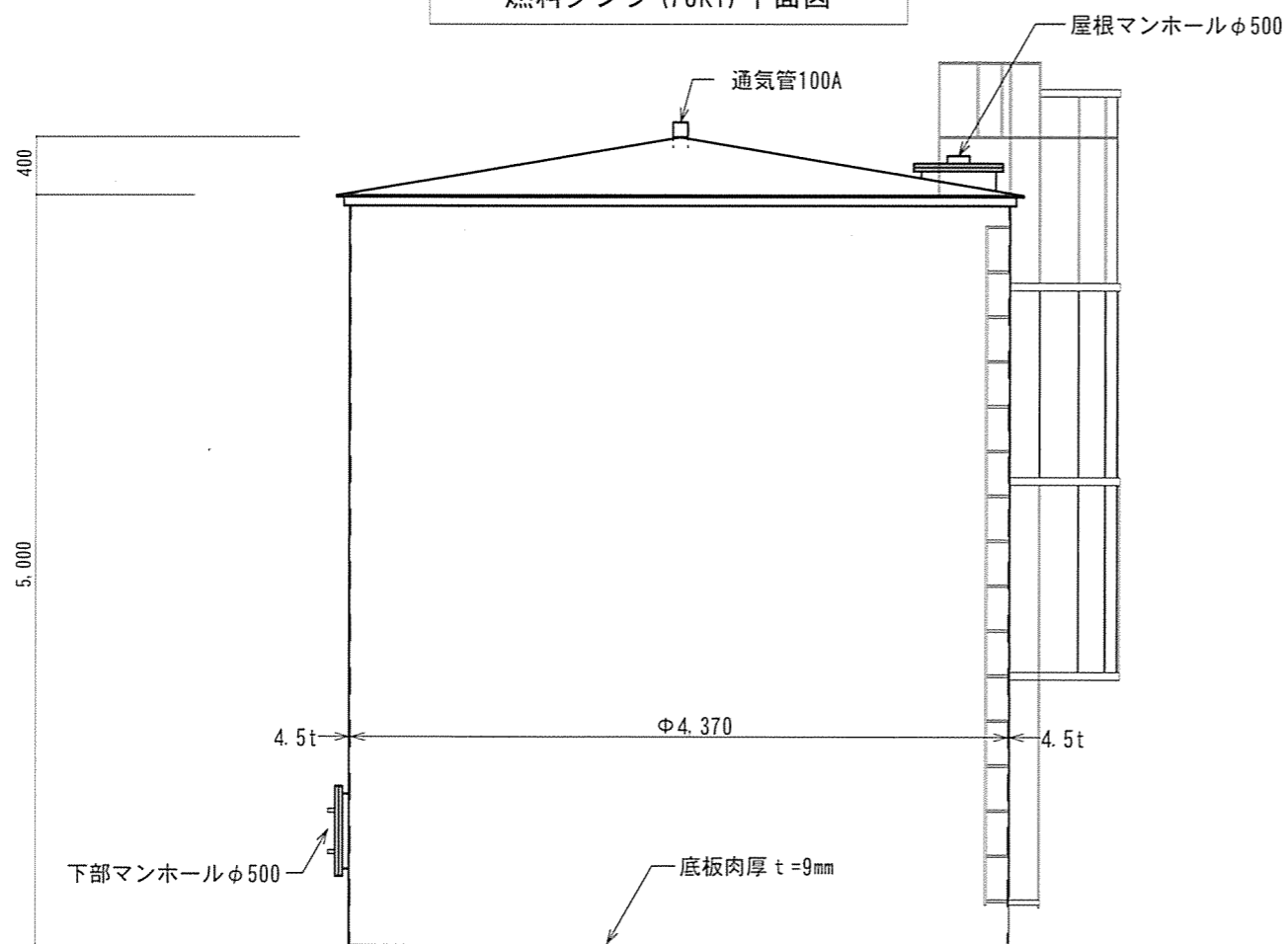


配置図 No Scale

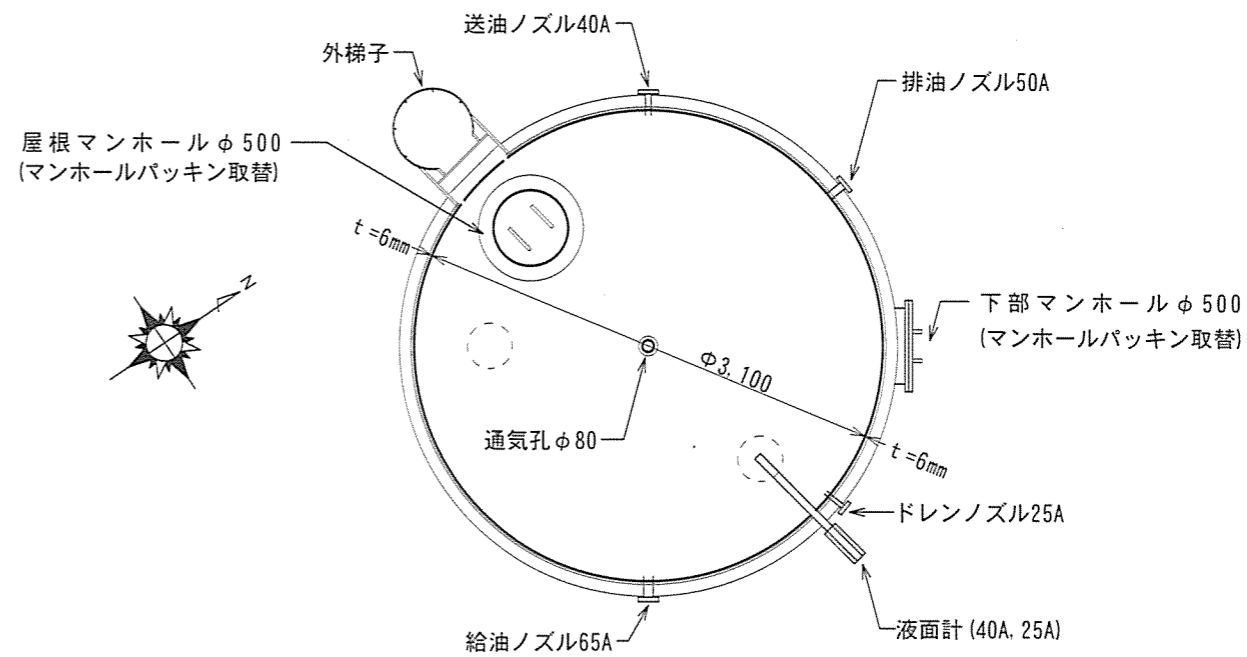
件名	燃料タンク清掃及び検査	図面No.	3/5
図名	案内図・配置図	縮尺	—
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊			令和3年7月16日



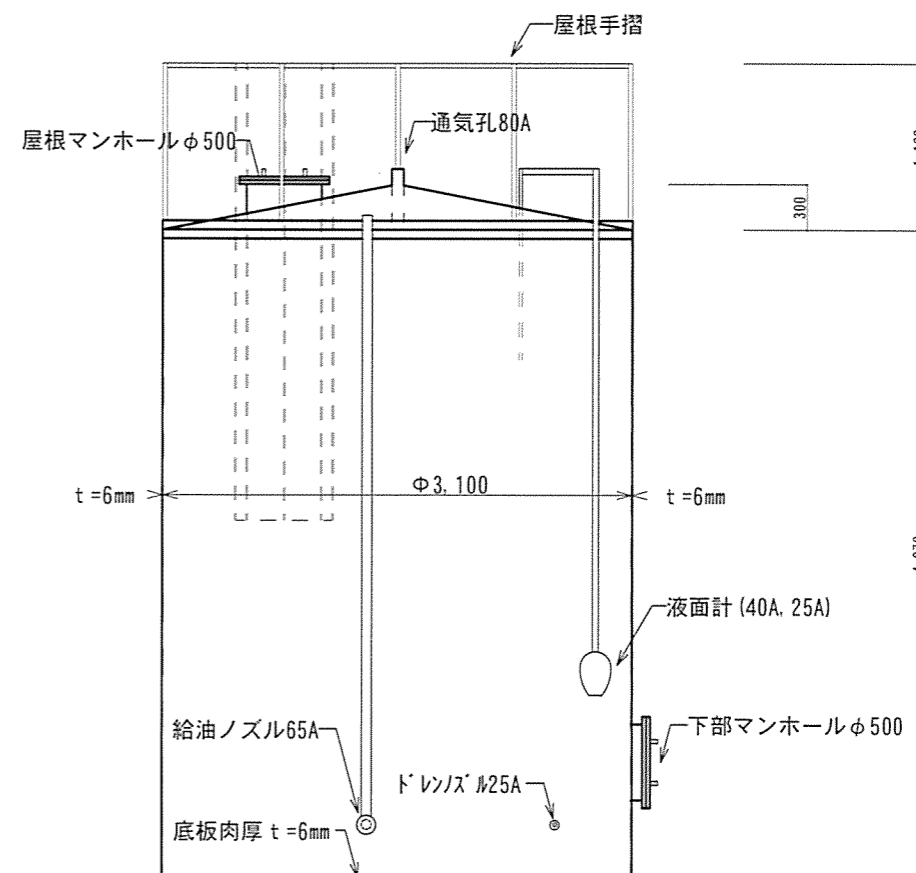
燃料タンク (70kL) 平面図



燃料タンク (70kL) 立面図

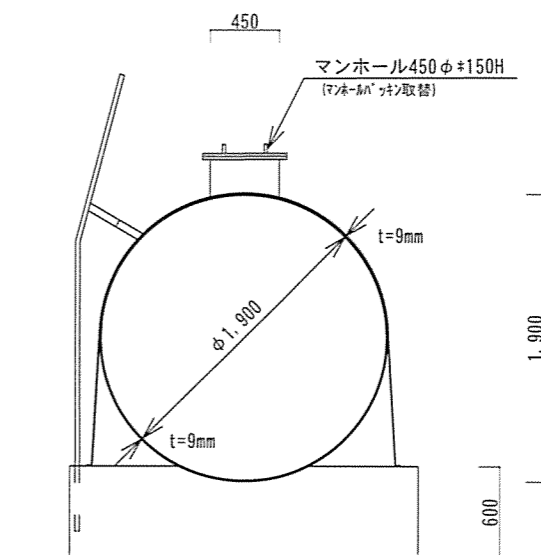
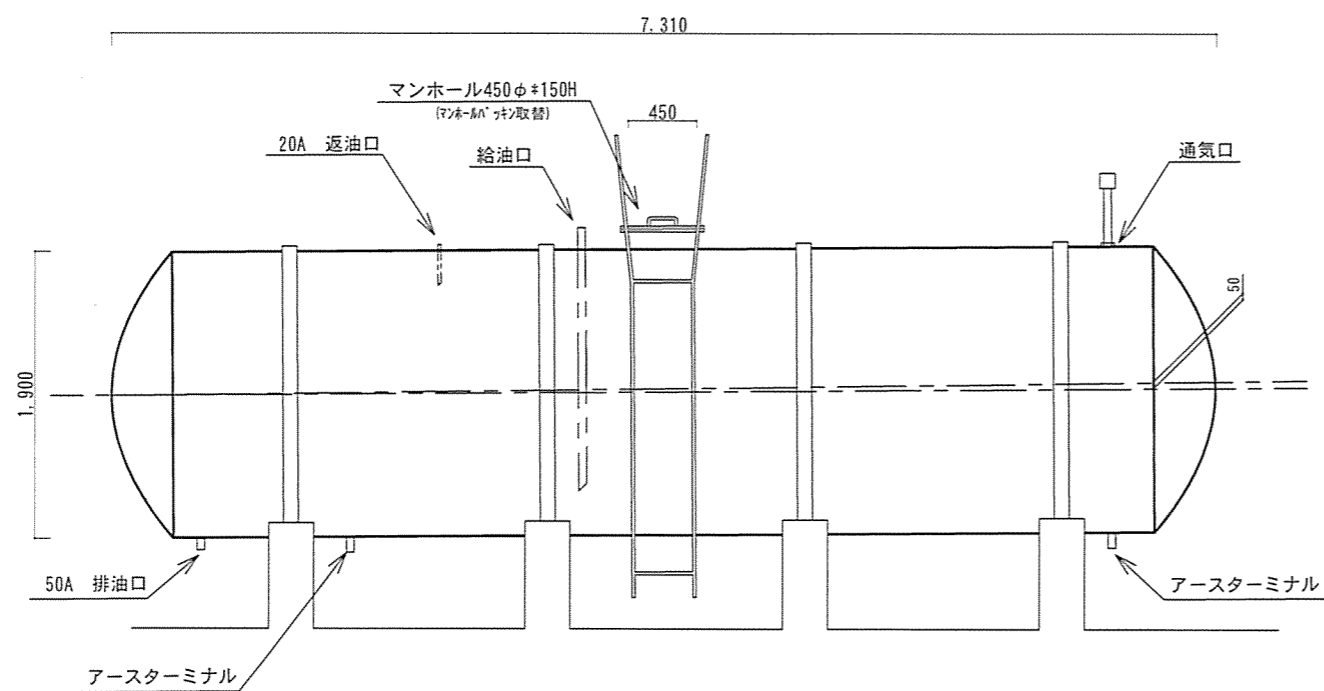


燃料タンク (30kL) 平面図



燃料タンク (30kL) 立面図

件名	燃料タンク清掃及び検査	図面No.	4/5
図名	燃料タンク平面図、燃料タンク立面図①	縮尺	1/50
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和3年7月10日	



燃料タンク (18kL) 立面図

件名	燃料タンク清掃及び検査	図面No.	5/5
図名	燃料タンク平面図、燃料タンク立面図②	縮尺	1/50
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊			令和3年7月16日